意見書(案)第22号

多摩格差の解消を求める意見書

上記の意見書(案)を別紙のとおり提出する。

令和6年6月28日

三鷹市議会議長 伊 藤 俊 明 様

提出者 三鷹市議会議員 紫 野 あすか 賛成者 " 大 城 美 幸 " 前 田 ま い " 栗 原 けんじ

多摩格差の解消を求める意見書

多摩地域は特別区と比べて財政力に大きな差がある。2022年度決算では特別区と 多摩地域では基金の合計額の差が約5倍となり、経済的格差はさらに増え続けてい る。そのため、特別区では100%実施できているのに、多摩地域では実施できない という多摩格差が長年の課題となっている。

特別区では100%実施できているのに、学校給食の無償化は多摩地域では50%、補聴器購入費助成制度の実施は27%である。保健所は26市3町1村に7か所しかない。東京都のDV相談センターは特別区には21か所あるのに、多摩地域には1か所しかない。ほかにも、学校体育館の空調、都道の無電柱化、新生児集中治療室の数、障がい者の移動支援など、数えれば切りがないほどである。多摩地域の自治体は限られた財政の中、懸命に努力しているが、自治体だけでは限界がある。多摩地域の住民も東京都民である。東京都のどこに住んでいても同等のサービスが受けられることが必要である。

よって、本市議会は、東京都に対し、市民の生活をさらに向上させるために下記 のことを要望する。

記

- 1 多摩格差の解消を都政の課題と位置づけること。
- 2 東京都市町村総合交付金を増額すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年6月28日

三鷹市議会議長 伊藤俊明